

第1回与謝野町庁舎統合検討委員会 会議記録

■日 時	平成24年1月31日（火曜）午後1時30分～午後5時25分				
■場 所	知遊館 あじさいホール（与謝野町字岩滝2271番地）				
■委員	出席	◎村山和生 委員	○足立経彦 委員	○青木順一 委員	畑 政美 委員
		伊達善弘 委員	小長谷啓介 委員	北風雅雄 委員	藤田憲一 委員
		上山光正 委員	宮崎博和 委員	川勝原一郎 委員	小長谷泰志 委員
		山城甲太郎 委員	小西順子 委員	糸井英佐子 委員	江原 喬 委員
		江原義典 委員			
	欠席	山中照行 委員	松尾豊子 委員		
■町 出 席		太田貴美 町長	堀口卓也 副町長		
		奥野 稔 総務課長	佐賀義之 福祉課長	泉谷貞行 保健課長	西原正樹 建設課長
		和田 茂 教育次長			
■事 務 局 (企画財政課)		浪江 学 課長	小池大介 補佐	谷口義明 補佐	和田直樹 係長
		小谷貴儀 主任	渡邊稔之 主査		
■傍 聴	26名				

注) ◎は委員長、○は副委員長。

会議の要点

■開会（設置要綱の説明）

- ・事務局から与謝野町庁舎統合検討委員会設置要綱の説明を行い、確認を得ました。

■委員の委嘱

- ・町長から各委員に委嘱通知書を交付し、委嘱しました。

■正副委員長の選出

- ・委員の互選により次のとおり選出されました。

委 員 長 村山和生 委員（野田川地域区長会会長）

副委員長 足立経彦 委員（総合計画審議会会長）

〃 青木順一 委員（行政改革推進委員会副委員長）

- ・なお、設置要綱では副委員長1名としていましたが、協議の結果、副委員長2名を置くことが決定されたので、要綱の改正を行うこととしました。

■諮問

- ・町長から村山委員長に諮問し、趣旨説明を行いました。

■議事

(1) 経過説明

- ・事務局から資料（３頁～１０頁）（１）に沿って、町の案（たたき台）と町政懇談会等での意見と課題について説明しました。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・事務局から資料（１１頁）（２）を説明し意見交換を行いました。
- ・各委員から多くの意見が出され、集約することができなかったことから、今後の会議において協議を継続することになりました。

(3) 会議の進め方について

- ・事務局から資料（１１頁）（３）の協議事項を説明し、次のことが確認されました。
 - 開催は昼間の時間帯とし、午後１時３０分からは基本とする。
 - 事前に開催日時を広報し、傍聴を可として公開する。
 - 有線テレビでの委員会の放映は行わない。
 - 会議記録を作成し、町ホームページ及び各庁舎窓口（地域振興課）に配置して公開する。ただし、発言した委員の氏名は公開しない。
 - その他、広報よさの、町ホームページを活用して会議結果等の広報を行う。
 - 賛否決定方法について、要綱では「出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。」としていましたが、協議の結果、全会一致に努力することと、「３分の２以上をもって決する。」こととし、正副委員長も採決に加わることで決定されましたので、要綱の改正を行うこととしました。
 - 事務局への資料提供依頼は、個別に事務局まで申し出ていただき、この委員会で確認した上で、必要であれば全委員に配布することとする。
- ・次回の会議について
 - ２月２３日（木）午後１時３０分から開催（開催場所は未定）
 - 議題は「合併特例債、普通交付税の合併算定替、財政の現状と今後の見込み」等について調査することが確認されました。

1. 開会（午後1時30分）

○事務局 第1回与謝野町庁舎統合検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

町の各界を代表する役職の19名の皆様に委員をお願い申し上げ、ご出席をいただいております。

なお、本日ご欠席が2名ございます。民生児童委員協議会会長の松尾豊子さんは、本日は公務のためご欠席の旨伺っております。また、老人クラブ岩滝連合会副会長の山中照行さんは、体調不良のため急きょご欠席のご連絡を受けております。

町の方からは、町長、堀口副町長、また関連の深い主な課長として、奥野総務課長、佐賀福祉課長、泉谷保健課長、西原建設課長、和田教育委員会次長、事務局として所管します企画財政課の職員が出席いたしております。申し遅れましたが、私、企画財政課の課長の浪江と申します。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の資料としまして、配席図のほか、本日の会議次第、その次に委員名簿、そして1頁から11頁までが議事にかかる資料となっております。その他に、昨年の町報「広報よさの」の1月号、6月号、9月号、11月号の4部を配布させていただいております。漏れ落ちはございませんでしょうか。

（洩れ落ちなし）

それでは、事務局から与謝野町庁舎統合健康委員会設置要綱の説明をさせていただきます。

（以下、第1条から第8条まで読み上げて説明する。）

以上が設置要綱でございます。

なお、本要綱は町において制定した内容となっております。本日の会議において、皆様方の協議、合意により、この要綱を一部変更する必要がある場合は、柔軟に対応させていただきたいと思っております。以上要綱のご確認をお願いします。

2. 委員の委嘱

○事務局 早速ですが、次第の2番に定めています委員の委嘱を行いたいと思います。

（委員の委嘱。町長が、足立経彦委員～北風雅雄委員まで席順に委嘱書を直接手渡す。）

3. 町長あいさつ

○町長 本日は、大変お忙しい中、第1回与謝野町庁舎統合検討委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には多くの用務を抱えておられます中、委員をお引き受けいただき、重ねて厚くお礼を申し上げます。ただいま委嘱状を交付させていただいたところでございますが、本検討委員会の構成につきましては、町の各界を代表する方々をお願いを申しあげました。町民を代表して、ご自身の深いご経験と高い見識を如何なく発揮していただき、町民の期待に応えていただければありがたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ご承知のように、庁舎の問題につきましては、昨年から町政懇談会等において、さまざまなご意見をお聞きしており、町民の皆様の大きな関心事となっております。同時に、今後、町民の皆様と一緒にまちづくりを進めていく上で、庁舎のあり方を検討することは避けて通れない大変重要なことだと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、どうか今後の与謝野町の将来を見据え、ど

のような庁舎の形が望ましいのか、大所高所から幅広いご意見を出していただき、総合的な見地から結論を導き出していただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

本検討委員会から答申いただきました結果が、将来にわたるまちづくりの指針となりますよう期待致しておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げ、第1回会議にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 正副委員長の選出

○事務局 資料の1頁をご覧ください。検討委員会の設置要綱を記しています。正副委員長の選出につきましては設置要綱の第5条第1項で、検討委員会に委員長及び正副委員長を1名置く。同じく第2項に委員長及び副委員長は委員の互選による。と規定しています。先ず委員長の選出につきまして、委員の互選によりお世話になりたいと考えています。皆さまからの意見ご発言がありましたらお願いします。

○委員 昨年行われた町政懇談会では、この問題が大きく取り上げられ、岩滝地域の中では反対意見が強かったと聞いています。この問題について加悦地域では特に反対という意見は聞かなかったわけで、そのような関係もありますので、できれば委員長には野田川地域の方にお願いができないかと思っています。そういうことから村山区長会長に何とかお願いできないかと思っています。

○事務局 他の委員さんからも意見ををお願いします。

○委員 正副委員長を決める段階だが、私は合併当初は3町から合併した経過があることから3地区で委員を選んでいただく。例えば、その中から代表者を選んでいただき、委員長、副委員長をお願いしたい。ここでは2名となっているが是非とも3名でよろしくをお願いします。

○事務局 3名をとすることは、委員長1名、副委員長2名と言うことでの趣旨で良いか。

○委員 そうです。

○事務局 他の委員さんからもお願いします。

○委員 私は庁舎統合問題にはブロックごとにこだわらない方が良いと思っている。岩滝から、野田川から、加悦から出せというのではなく、全体から出せば良いと思う。

○事務局 もう少し他の委員からご意見をいただきたい。

○委員 この後にもあるが、この委員会の今後の進め方、また、どのような事をするのか解らないままでの質問ですが、委員長、副委員長はどんな仕事をするポジションとなりますか。

○事務局 設置要綱で申し上げますと、第5条第3項になると思う。委員長は会務を総括し検討委員会を代表することになる。また、4項で副委員長は委員長を補佐し委員長事故あるときはその職務を代理するとなっている。第6条では検討委員会の会議は委員長が招集し委員長が議長となるとしている。平たくいうと、会議の議長は委員長でお世話になり、全体の取りまとめも委員長がして副委員長はそれを補佐する役目となる。

○委員 意見集約をしていくという事だが、全体の意見が分かれた場合に、委員長、副委員長がそれを決定していくというか、絞り込んでいくという立場ではないという事で良いか。

○事務局 委員長と副委員長が相談をしていきながら、委員の皆さんの多くの意見がどういう方向になるのかの取りまとめをしていくことになる。委員さん個々の意見があると思うが、取りまとめしていくことは難しい役目だと思うがお願いしたい。

○委員 最終段階で、この委員会が委員長、副委員長に最終結論を任せるという事には“ならない”

ということで良いか

○事務局 設置要綱の第6条第3項で「会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。」としている。ただ会議の最後の方で、会議の進め方についても議論していただいた後に確認となりますが、この要綱は町が作成しているので、委員の意見によっては、この要綱を一部修正することも柔軟に対応する事としています。したがって、要綱にある最後は「議長の決するところによる。」という部分は、そのままいくとそうなるが、少し違う方向になるのであれば、委員の皆さんで、議論して決めていただきたい。

○委員 この後の会議の進め方というところで議論したら良いのか。

○事務局 そのようにお願いします。

○委員 いろいろとご意見があるようですが、先ほど提案があった、委員長1名、副委員長2名について、もうそろそろ決したらどうか

○事務局 委員長、副委員長の互選について決したらどうかということですが、要綱では「委員長及び副委員長各1名を置く」となっています。ご意見があったのは、委員長1名、副委員長2名にしたらどうかということです。そのことに限って他に意見がありましたら、全体の雰囲気はわからないのでお願いします。

(意見なし)

他に意見がないようです。委員長1名、副委員長2名で進めさせていただくことについて、異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

○事務局 特に反対のご意見がないので、要綱については本日付けで改正します。したがって要綱第5条は「検討委員会に委員長1名及び副委員長2名を置く。」に改正します。その様に改正することで異議はございませんか。

○委員全員 異議なし

○事務局 異議なしという声がありますので、その様にさせていただきます。構成をその様にするという前提で、再度委員長の互選をお願いしたい。先ほど村山委員を委員長にという声がありました。他の委員さんからご意見はありませんか。

○委員 □△委員からありました様に、区長連絡協議会の会長ということもありますので村山委員をお願いしたい。副委員長の方は後から考えてもらったら良い。

○委員 各地域から、委員長1名、副委員長2名の選出では選挙の方法が複雑にならないか。村山委員さんがなられても良いが、例えば、各地域から委員長候補を3名選んでいただいて、その3名の中から委員長を選んでいただいたらどうかと思う。

○事務局 互選の方法についてご提案がありました。地域別に3名を選んでいただいて、その3名の中から委員長を選んでいただくというものです。この事について、または他のことについての意見はありませんか。

○委員 最初から旧3町に分かれてするのではなく、全体の中で3名を選出して互選するべきだと思う。

○委員 □△委員から村山委員を委員長にと出ているので、後2名を副委員長に選出したらどうか。□△委員には悪いが、地域バランスもあるので、他の2地域から副委員長を選出していただければと思う。

○事務局 今の意見について確認をします。先ほど村山委員を委員長にという意見がありました。そ

のご意見を尊重して、委員長に村山委員を、副委員長に他の2地域からという意見で間違いないでしょうか。

○委員 間違いない。

○事務局 他の委員さんからもご意見をお願いします。

○委員 それで良いが確認しておきたいことがある。我々は各3地域の区長会代表として正副会長が選出していただいている。したがって、なるならないは別にして、委員として委嘱された関係からも、各地域から1名を選出して、その中から委員長を互選で選出すると、自動的に副委員長も2名できるのでそれが一番良いのではと思う。

○事務局 若干お二人の意見が違う点もあるが、似ている点もあります。このことに絞って、他の委員さんからのご意見をお願いしたい。全体の意見が計りかねますのでお聞きしたい。

○委員 旧3町から選出して、会長には村山委員長にしてもらって、後は加悦・岩滝から出ていただくことが一番公平で良いと思う。

○事務局 □△委員のご意見と同じではないかと思うが、他の委員から特にご発言をいただきたい。

○委員 先に出した私の意見からはトーンダウンしまして、3人出ていただいたのちに正副委員長を決める案に賛成する。

○事務局 3人を各地域から出していただいて、その中で正副を決めていただくということです。他の委員さんからもお願いします。

○委員 大体の方向としては、3ブロックから1名出ていただいて異存がないと思う。とりあえず3地域から出していただいて、その中の3人で協議して決めていただいても良いし、全体で選任しても良い。これはあくまで手続きの問題であると思う。

○事務局 各地域から3人選出していただき、その中で委員長1名、副委員長2名を決めていただくことで良いか。

○委員全員 異議なし

○事務局 それではその方法で決めていきたい。決めていただくのに、できたらこの場で各地域からご推薦していただき、皆さんが見ている所で決めていただきたい。各地域に分かれて相談いただくことではなくて、そういう方法で良いと思いかますがどうか。

(異議なし)

○事務局 異議なしという声がありますがどうですか。

○委員 各地域に分かれて、その地域で一応代表者を決めただどうか。

○事務局 今の意見もありますが、できたらこの場で、それぞれの地域から、それぞれ推薦いただいたらと思いますが。

○委員 時間が過ぎるので、各地区の区長会会長にお世話になれないか。その中から委員長をお決めいただいたら良いのでは。□△委員と□△委員、□△委員でお世話になれないか。

(それはおかしい。という声あり。)

○事務局 区長さんも1委員、他の皆さんも1委員です。区長会の代表の方に、取りまとめをお世話になると言うことは、おかしいという意見があります。

○委員 これに時間をかけても□△委員ではないが、この場で推薦して委員を決したらどうか。皆さん素晴らし委員ばかりなので、体制に影響ないと思う。村山委員は委員長にという推薦があるので、委員長になるとは限りませんが、後2人は岩滝と加悦から推薦できないか。私は推薦したい方もあるが、こういうことになると引っ込めなければならない。できればこの場所を出して、皆で決してもら

ったら良い。いかがでしょう。

○委員 □△委員と同じだが、10分程度休憩して時間をいただきたい。地域、地域で検討していただく、それを持って出してもらおう。それぞれが推薦するにしても、誰が良いのか判らないので休憩をお願いしたい。

○事務局 いろいろな考え方があるので休憩の時間をとらせていただきます。約10分間休憩をさせていただきます。

<休憩> 14:14～14:25

○事務局 会議を再会する。

○委員 岩滝地域からは足立委員を推薦する。

○委員 加悦地域からは青木委員を推薦する。

○委員 野田川地域からは村山委員を推薦する。

○事務局 他に意見はありませんか。今の3名の中から正副委員長を決めてほしい。

○青木委員 3者の中で決めていくということになるが、村山委員に正の委員長をお願いしたい。

○事務局 委員長には村山委員を、副委員長には足立委員と青木委員に決定して良いか。賛成の方は拍手をお願いします。

○委員全員 拍手全員。

○事務局 要綱の第5条第4項にある「副委員長は、委員長事故ある時はその職務を代行する。」とあるので、副委員長の代行順位を決めてほしい。

○委員 足立委員を第1の副委員長をお願いしたい。

○事務局 皆さんそれで良いでしょうか

○委員全員 異議なし。

<あいさつ>

○事務局 それでは村山委員長から一言ごあいさつをお願いします。

○村山委員長 ただいまご指名をいただきましたので、一言あいさつをさせていただきます。大変重要な庁舎統合検討委員会の委員長ということを引き受けることになりました。私が一番年寄りなのということかと思います。年齢的なこともあり、歯切れが悪くなっているが、幸いにも立派な副委員長を2名選出していただいていますので、お助けをいただいて会議を進めていきたい。各委員さん方におかれましても、十分にそれぞれのご意見を出していただき、そして、庁舎統合の検討をしていただき、町長に答申をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○足立副委員長 副委員長をおおせつかりました足立です。総合計画の審議会の会長をするなどいろんな会議に出させていただいていますが、この検討委員会では、皆さんの意見の方向性をつけていくのは委員長、その補佐をしていくのが副委員長の仕事だと思っていますが、委員長、副委員長といひましても一人の委員として、一人ひとりがそれぞれの意見を出していくことも大事だと思っています。また、ここに出席されている皆さんは、それぞれの会を代表して出てこられていることは十分承知をしています。しかし例えば、ある方は柔道のスペシャリスト、ある方はラグビーのスペシャリスト、野球のスペシャリスト、という形で、茶道のスペシャリストもあれば華道のスペシャリストの方もあ

る。そんな方が出てこられています。しかし、議論をするのはアメリカンフットボールの議論です。ですから、柔道はこうだとか、茶道はこうだとか、そういう事ではなくて、ここで皆さんとアメリカンフットボールというものは何なのか、ということを考えながら、アメリカンフットボールが一番良い、勝てる方法を考えて行くことがこの会であると考えています。私はそういう立場で、岩滝とか、東町とか、神楽保存会とか、総合計画審議会とか、そういうものは捨て去って、与謝野町としてどうなのだろうという立場で発言をしていきたいと思います。混ぜくるつもりはありませんが、発言はしていきたいと思っています。

○青木副委員長 副委員長をおおせつかりました青木です。私の言いたいことは足立副委員長が全部申されました。私も副委員長という立場ではございますが、一委員として、十分意見を述べさせていただきます。町長が先ほど申されましたように、与謝野町がどうしたらこれから良くなるのかということを考えまして、大所高所からいろんな意見を述べさせていただきます。もちろん委員長、そして足立副委員長の補佐をしながら意見を述べさせていただきます。

5. 諮問

○事務局 町長から村山委員長に諮問を行います。委員の皆様には、2頁の左側に諮問文書の写しがございますのでご覧いただきたいと思います。

○町長 諮問文を読み上げる。2頁（左側）

○事務局 ただいま町長から村山委員長に諮問をさせていただきました。ここで諮問に当たりまして、町長から趣旨説明を行いたいと思います。お手元の資料2頁の右側に準備しておりますのでご覧いただきたいと思います。

○町長 趣旨説明文を読み上げる。2頁（右側）

○事務局 特に委員の皆さんからご意見ご質問がありましたら出していただきたいと思います。

○委員 ⑥の「おおむね1年間を期間として議論をする」とあるが、内容的にはどのくらいを想定されていますか。例えば、1ヶ月に1回とか、半年に1回とかはないと思うが、これは、議題が進まなかったら幾らでもするという理解で良いか。

○町長 おおむね1年としているが、それが1年かからなくても1年を若干過ぎてても良い。スケジュールというか、中身についても皆さん方で決めていただきたい。今後、あらかたのスケジュール等は示させていただきますが、併せて中身につきましても委員会の中で議論していただいて、一定の方向性を出していただいたら良いと考えている。

○委員 今諮問の趣旨説明があったが、端的に文書を読みとると、分庁舎方式か総合庁舎かの二者択一を検討するのか、もっと可能性を秘めた幅広い検討をしても良いのか、町側はどのように思っているのか考えを聞きたい。それと「結論を尊重します」ということが明記してあるが、町は不本意な、思っていない方向での結論が出ても、結論を尊重することが当然のことだろうと思うが確認したい。

○町長 ご質問の中身は“幅広く”ということは、一からの検討ということだと思うが、そういう趣旨ではありません。分庁舎という方式を検証した上で、総合庁舎方式に向けて検討していただきたい。総合計画に明記されている通りの形の検討をお願いしたい。そのための検討委員会である。それから“不本意な”という、その不本意というのは住民の皆さんが決めていただく事ですし、その代表者でもある皆さんの十分なる議論の上での結論ということであれば、できるだけ尊重していきたいと思っています。

○委員 町長の思いといえますか、総合計画に基づいて、ということでしたら全く他の選択肢はないということで、もちろん新しい新庁舎を建てるということは無いということで、その辺のところは私にしたら不本意であるが、二者択一を検討するという事でやっていかなければならないと感じた。

○委員 □△委員がされた意見だが、方向付けが既に決定されているのはおかしいと思う。今の分庁舎方式を改めて総合庁舎方式という提案で、それをこの委員会で検討するということでありますから、いやいや、この方が良いという結論が出れば、不本意ということになるが、最初から方向アリキではおかしいと思う、いろいろな意見を出して検討していくことだと思う。分庁舎方式継続か総合庁舎方式かの2つだけでなく、いろいろな意見を出して検討したら良いと思う。当面においては分庁舎方式でいこう、何年度にスケジュールが出るのかわからないが総合庁舎方式に向けて変更していこうということもありでしょうし、新庁舎は基本的に建てないということであっても、いろいろな事をしていく中で、お金が必要になるがやっぱり建てようという結論に達するかもしれないわけで、今後の委員の皆さんで検討していくことだと思う。次の会議の進め方と関連してくるが、一人ひとりが重要な問題として受け止められているので、今後、町政懇談会等で意見が述べられる機会を多く設けられると思うが、一人ひとりの意見、質問なりを随時というか、常時メールなり、FAXで出してもらって、一定事務局で取りまとめて、次の検討委員会の中で提案してもらおう。当然個々に対する解答は無理ですから、検討委員会の中でこんな課題や質問がありましたが、こんな方向性で回答を出しますよ、ということをするれば、全町民が参加して庁舎をどうするかということにつながっていくと思う。

○町長 実際にそうした形を取っていくのが良いと思うが、一人ひとりの意見を全部聞いていくのは難しい。本日、検討委員会を立ち上げさせていただきましたのは、各界を代表する皆さん方は住民との接点もありますので、住民の皆さんのご意見を聴く中で、より良い形をとっていきたいと考えています。総合庁舎方式にもっていくためには、今の分庁舎方式のメリット面やデメリット面、反対に総合庁舎方式にもっていくことの不都合な点も多々でてくると思う。町は総合庁舎方式にもっていくという考え方ですが、当然それらについてもこの検討委員会で議論していただくことになる。例えば、総合庁舎にもっていくということになりましても、多くのマイナス点が出てくると思う、その立場で後ろ向きではなく、どのように工夫すれば不都合な点がなくなるかも含めてご検討がいただきたい。総合計画そのものも、一部分しか出ていませんが、総合計画を策定するここに至るまでに、当然議論してきましたし、新町の総合計画の中では新しい物を建てずに今あるものを有効活用していくことが基本でありますので、それらを今後進めていく中で、どういうふうに有効に活用していけば良いのか、というようなこともご検討いただきたいです。

○委員 住民の皆さんは、順番がちょっと違ったと認識されていると思うが、何で検討委員会の立ち上げを町長が決められたのかと考えると、私は町長と直接話していないのでわからないが、私の解釈では、各旧町の方々それぞれが納得いくプロセスを取る事が必要だろうと思う。それを大切にする検討委員会でないのだと思う。それを考えると、会議の在り方についての中身の話になるが、庁舎を統合するにはどうかということで、その前提として、分庁舎を検証すること、お金をかけるとどのくらい必要かということ、例えば、新庁舎を建てる場合は、その時の人口の推移とか、職員の推計ですとか、もう一度この検討委員会で検証して、選択肢の一つの案として出すということは避けて通れないと考えている。それと、ここには19名の1号委員2号委員がいますが、この要綱の第3条には「学識経験者」と「その他町長が適当と認める者」として、(3)(4)とがある。この方々が入る場合は、どういうタイミングで、どういう場合にはいられるのか、もしくは町の方で、この後に何人かを推薦して入れられるのか、その点がわからないのでお願いします。

○町長 第三者的に、自治法等についての見識を持った方に、我々も含めて勉強するという形でお願いをする時期があるのではないかと思います、しかるべき方をお願いをして、皆さんが判断できないというか、もう少し知りたいという時にお願いをしたいと考えている。常時的な意味というものではない。

○委員 □△委員も述べられていましたが、「分庁舎方式の検証」、「総合庁舎方式に向けて検討を行う」、そして、4番には「当初案に固執せず修正や補強なども含め真摯に対応します。」ということで、要するにこの検討委員会には、総合庁舎方式をやるために、こういう良い事がありますよ、ということとを諮問するということか。

○町長 そうということです。総合計画に、皆さんで決めていただいた中に、そうした検討をするという事がありますので、この委員会の名称も庁舎統合検討委員会と付けさせていただいている。ただ総合庁舎方式についても、いろんなやり方があると思います。総合庁舎にして窓口業務は残すなど、そういったことも含めて検討をしてほしい。学識経験者の件も必要とあれば皆さんで決めていただければ良い。必ずしもお願いするということではないので、それらも含めて皆さんで決めていただければ良い。

○委員 去年の暮れに区長会があった時、町長は庁舎統合問題に向けて検討する中で、庁舎統合に良い案が出ず決まらない場合や分庁方式が良い場合には、「そういう意見を尊重します。また新たに考えます。」と言われたように思う。今聞いていると、全く分庁舎方式を止め、総合庁舎方式にするように言われるが、岩滝地域の町政懇談会でも、町民のほとんどの方が不便に感じていない所に総合庁舎問題が出てきている。多くの方が現状で満足をしている中で、今私がここに居て本当に良いのかと考えている。庁舎統合問題を進めていく上で、皆さんは、いろんな意見を持っておられると思うが、反対ばかりしていてもしょうがない。そういった事で、2番目の「町はその結論を尊重します。」という意味がもう一つはっきりしない。

○町長 どういう結論になっても民意として尊重します。そうしたことも含めて、検討委員会で議論してほしい。町は町の思いを持っていますが、それをたたき台にして、どういった方向性が見いだせるのかということを検討していただくということです。時期の問題や形の問題もあるが、出てきた結論に対して町は尊重するということです。

○委員 確認をしたい。4番の「すでに提案している町の案については、ひとつのたたき台とし」という文言が入っているのですが、これは今日まで総合庁舎方式に向けてのワーキングで検討された案であると思います。これはあくまでもひとつのたたき台として、この検討委員会で新たに町民の皆さんの意見やいろんな意見を踏まえた上で作り上げ、そして出てきたものについては真摯に対応しますということで良いか。

○町長 そのとおりです。たたき台としては、総合庁舎一本にしていきたいという町の案です。これがどのようになるか、これからの議論を待ちたいと思います。

○事務局 時間も経過するので、次に進めていきたいと思いますが特にありませんか。
(特になし)

○事務局 無いようですので5番の諮問及び趣旨説明につきましては以上とさせていただきます。次の6番の議事に進めさせていただきますが、委員長と若干の打ち合わせをしたいので暫時休憩とさせていただきます。

<休憩 15:00～15:08>

6. 議事

(1) 経過説明

①町の案（たたき台）について

②町政懇談会等での意見と課題

○事務局 再開させていただきます。6番の議事進行につきましては、村山委員長の進行でよろしくをお願いします。

○委員長 議事に入ります。経過説明を事務局からお願いします。町の案、たたき台についてと、町政懇談会等での意見と課題ということで、2つまとめて事務局から一括して説明をお願いします、説明が済んだあとで意見交換を行いたいと思います。

○事務局 本日資料をお配りしています3頁から10頁にかけて説明します。昨年6月20日から8月5日にかけて、町内24か所で行いました町政懇談会で配布させていただいた資料に基づきまして、その各会場で頂戴した意見を右側、②町政懇談会等での意見と課題としてお示しをしています。時間の関係がありますので主な内容についてのみ説明します。

(以下、資料を読み上げて説明する。)

○委員長 意見交換を行います。質問のある方、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○委員 この資料は今もらったところで内容が検討できない。いろんな面から勉強してきて、それを十分に聞いて納得ができるようにするには少し時間が必要ではないか。この場では少し無理である。

○委員長 深く掘り下げることは、今日はできませんので、ちょっとここはどうか？という点でお願いします。

○委員 経過は大体わかった。そもそもこの検討委員会を立ち上げた経過の説明をお願いします。今後の進め方とか、あり方を考えていく上で大事だと思う。

○事務局 当初、町の案を作成して、それを直接町民の方々に町の考え方としてお示しして、その上でご意見を伺ってこうという趣旨で、昨年5月28日に、野田川わーくぱるで説明会をスタートして進めてきた。夏には24地区を町政懇談会として回りました。いろんなご意見を受けて、町の案をゴリ押しする考え方ではなく、もう少し時間をかけて、住民の皆さんから、いろいろなご意見をいただきたいということで検討委員会を立ち上げた。

○委員 町の方でいろいろと検討して出したけれども、そのまま進めるとゴリ押しというような形になるので、再検討を住民の中でしてもらおうという解釈で良いか。

○町長 若干思いが違う所があるので申し上げる。庁舎問題については、行政改革推進委員会、総合計画審議会でも、このままでは財政的にも機能的にも効率が悪い、だから今後の将来に向かってはそうしたことを考えていく検討委員会を立ち上げて検討しなさいということが出てきていた。町はそれを受けて、今後どうあるべきかという方向性を見いだすということで、まずはワーキング委員会を立ち上げて検討してきた。その答えを持って住民の皆さん方に町の考え方を説明してきました。これはひとつの意見をいただく“たたき台”という思いもありましたし、住民の皆さんがどういう思いなのか、直接住民の方にご意見を聞きたいということで、24地区を回りいろいろなご意見をいただきました。検討委員会を立ち上げなさいという要望もありましたので、私の思いとしては、直接いろんな

方のご意見を聞くということを最優先させていただき、検討委員会を立ち上げさせていただいた。もろもろ出てきたから検討委員会を立ち上げたという意味ではなしに、多くの方のご意見を聞きたいということが趣旨です。

○委員 これはたたき台ということだが、いろんな角度からいろいろな意見を聞くというスタンスの検討委員会で良いか

○町長 そうです。ただ基本としては、総合計画を策定した時から新しい庁舎は建てない、今ある庁舎を有効利用するというのが、皆さんの合意の中でその方向に決まったので、本庁を何処にするかという話になったわけで、基本としてはその線は順守したいと考えている。

○委員 例えば、総合庁舎方式を進めることを前提としている中で、分庁舎方式も検証しながら、いやもう少し分庁舎方式が良いだとか、分庁舎を維持するにはこんなにお金がかかるけれども、もう少し維持しなければならないとか、いやそうじゃなくて、最初23億の新庁舎建設費用の試算が出ていたが、24億で庁舎が建設できるのであれば、住民一人が16万円くらい出したらいけるということは、これを10年で割ったらどうなるかなど、そういう意見がこの場に出てきたら、そういうことを検証していくこともありなのか。

○町長 どういう形で皆さんが進めていくかということは別として、今の「分庁舎方式の検証を行い」という事ですので、それらの良い点、悪い点を考えた上で今後どうしていくか、総合庁舎方式に向けた良い点、悪い点も出てくると思う、それらの中身について検討してもらいたい。

○委員 はい。

○委員 庁舎統合の問題については、岩滝で大きな反対運動や議会にも請願が出ている。委員に任命していただいているが大きなプレッシャーを感じている。もっとフラットな状況で、早い時期に検討されるべきだったと思う。いろんな住民の意見もあるし、私の思いとしてはこの問題で町が2分しないよう、どういう結果で終わるかわからないが、少しでも町民の理解が得られる方向性を考えていきたい。既に最終段階に入ってきているという思いがあり重圧を感じている。何度も言うが、もっと早い時期に検討委員会を立ち上げていただいたらフラットな意見が言えたと思う。

○委員 町政懇談会で出た意見の抜粋があるが感情論なんかも結構多い。それは別にして、具体的に庁舎統合で年間1200万円の削減額となっているが、他の方法で削減できるのではないかという意見もある。町政懇談会で出た意見についての答えみたいなものは、まとめられて報告されているのか。

○町長 出された意見、そしてそれに答えました中身については全部残っている。検討委員会をもっと早くという意見がありましたが、早いという方や遅いという方もある。私としては任期の折り返し、そして後半に入らる中で、庁舎統合問題を提示させていただくという時期だと思ったので皆さんに申し上げた。検討委員会を設置する時期が早かった遅かったということはあるが、私の判断としては、新しい町ができて折り返しの中で、早くにできた総合計画の中には検討しなさいということがあるのでその取り組みをさせていただいた。住民の方からの意見、問題点についてはその場で回答しているが、その項目についても、もう一回検証してもらえればと感じている。先ずそこからでないと進まないと思います。

（２）今後のスケジュールについて

○委員長 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局 （２）の今後の会議の進め方について説明させていただきます。資料は一番うしろの11

頁でございます。今後の協議の進め方につきましては、いろいろと今もご意見が出ていますが、あくまで委員の皆さまの協議によって、その進め方は決めていただきたいと考えております。例えばどういった内容のものがあるのかということが、何もないと、イメージも中々湧きにくいと思いますので、一応この資料を参考案として作成させていただきました。この資料を見ていただきますと、概ね1年間を3つの期間に分けて進めていただけたらどうかとしております。

先ず、1月から4月、これを調査研究期間という形にさせていただいて、例として、総合計画・行政改革の庁舎の位置づけ、あるいは地方自治法と庁舎の関係、これは町長もちらっと話をされましたが、ある方を講師に招きまして勉強をしていただけたらという思いでございます。それから合併特例債なり、交付税の合併算定替、それらの資料にありますもう少し突っ込んで調査研究をされてはどうか、あるいは財政の現状と今後の見込み、職員数の動向などにつきましても細かく、一応前提として説明させていただきまして、認識を新たにさせていただけたらと思っています。それから総合計画住民アンケートの状況としておりますのは、昨年暮れから総合計画後期基本計画をたてていくにあたりまして、住民アンケートを実施しております。これまでの新町の町づくりがどうであったか、今後のまちづくりに何が期待されているか、こういった内容が網羅されていくのだと思います。現在調査結果を取りまとめしている段階です。これらも見えていただいて、住民の思いも確認していただきたいという思いです。

それから、5月から9月を庁舎検討期間とし位置づけまして、例えば、各庁舎の概要、各庁舎の維持管理の状況、庁舎統合のメリット、デメリット、庁舎統合の必要性・庁舎の有効活用、課題と対応、改修工事の必要性と財源、例えばこのような内容のことを検討していく期間としてはどうかとしています。

それから10月から12月をまとめの期間として、庁舎の方針、時期、必要な概算経費、住民への説明と合意形成、こういった部分を取りまとめていただくというようなイメージでどうかとしています。以上としておりますが、(案)としてお示ししておりますとおり、あくまでこれは考えられる項目を例としてあげておりますもので、この中身については、委員さん方からのご意見により、柔軟に変更しながらお決めいただきたいと考えています。例えば、他にも必要な事項があるというご意見や、逆にもっと集約した短い期間で行ってはどうか、などのご意見もあろうかと思っております。従いまして、その内容によっては、ここにも概ね月1回の会議を想定し、計12回程度を予定と書かせてはいただいておりますが、その協議の内容によっては、会議の開催回数なども大きく変動し、必要な期間も大きく変わってくるものと思われますが、少なくとも概ね1年以内に答申ということについては、共通認識として念頭においていただいた上で、議論の進め方についてご協議がいただきたいと考えております。雑ばくな説明でしたが以上でございます。

○委員長 検討しなければならないことが多いが、調査研究という点で、この項目以外に、このことはどうかということがありましたら、提案ないしご質問をお願いします。

(発言なし)

今直ぐに検討といっても難しいので、次の機会に十分な討議をしていきたいと思っております。一つの提案として考えていただけたら良いと思う。それでは(3)の会議の進め方について説明をお願いします。

(3) 会議の進め方について

○事務局 少し協議をしていただく事があるかと思い列举しています。11頁の最後のところをご覧

ください。協議事項として挙げさせていただいています1つ目は会議開催の日時、時間帯などとして
います。時間帯としては、お忙しい皆さんですが夜間にする時間が限られてくるので今日のような
昼間の時間帯でお世話になりたいと考えています。委員の皆さんのご意見によって決めていただき
たいと思います。

2つ目は情報の公開と書かせていただいています。町民の皆さんや議員さん、報道機関などへ、会議
の開催広報を行って、公開して会議を開催しようと考えていますが、こういった形で良いかという確
認です。それから傍聴としています。本日は初回でもありましたが是非傍聴は公開すべきだと考えて
いますが、今後の会議の傍聴はどのようにするのか確認がしたい。また、有線テレビにつきましては、
本日は入っていません。今のところ有線テレビを入れるということは考えていませんが、このこと
に対するご意見を出して方針を決めていただきたい。それから会議録の公開と書かせていただいている。
会議録の作成は会議の終了後速やかに作成させていただこうと考えています。ただし、会議録の中
の委員さんの氏名は書きあげずに作らせていただくということで考えている。この会議録を公開す
ることの確認をお願いしたい。公開の方法としては、ひとつは町ホームページ上の公開とし、町ホ
ームページがご覧になれない方へは紙ベースのものを、例えば、各庁舎の窓口において公開していく
方法で考えています。また、広報よさの、町ホームページを活用して、会議結果の公開公表を行っ
ていきたい趣旨で考えています。その他にも意見がありましたらお願いしたい。

それから、3点目に、賛否決定の方法について確認していただく必要があると思っています。会議の
冒頭に申し上げた設置要綱第6条第3項で、「会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のとき
は議長の決するところによる」としてありますが、このことは非常に大事な部分ですのでご意見をお
聞かせいただいた上でご確認がいただきたいと考えております。

以上、大枠ではこの3つのことについて、ご協議がいただきたいと思っています。

○委員長 それでは協議に入ります。次の会議の開催日時、時間帯などについて、日時は予定してい
るのか。

○事務局 まだそこまではなく、大枠の時間帯という提案です。

○委員長 それでは日時について協議したいと思います。

○委員 検討委員会というのがどういう委員会なのかということをはっきりしたい。今後どういう形
で話を進めていくのかということも、またそれぞれの意見をただ言えば良いのか等とも思う。スケジ
ュールの所にも関わることだったと思うが、会議の進め方、会議の在り方について議論を進めるべき
ではないかと思う。

意見を言わせてもらうがよろしいか。

先ず検討委員会ですが、先ほども言いましたが、柔道だったりボクシングだったり、それぞれの方が
来ていて、幼稚な例えですが、その中にフィールド競技、格闘技、球技という塊りになっていると思
うが、それぞれの意見が、できるだけ全体のことを考えるようにするために、先ずこの検討委員会の
目的を伺ったが、将来の町の在り方を考えて、それに付随するものとして庁舎問題を結論づけるとい
うところと、旧3町の住民が納得するプロセスを踏むという、そこが目標だと思っている。

協議を進めるにあたって、傍聴をどうするか、会議録の公開で名前を書かないとか、そういう町から
の提案もあるが、非常に難しい会だと考えている。委員の皆さんが忌憚なく発言できる環境を作ると
いうことが大事だと思う。そういった意味では、町から出ていたように、誰が言ったかではなくて、
何が検討されたということを公開する。そういう仕組みを作ることが大事で、そのひとつとして、会
議録には誰が言ったという事は無くすということは大いに必要なことだと思う。そうかといって、傍

聴を止めるという部分はどうかかなと思っており、皆さんに議論いただかなければならないと思っている。

○委員長 会議開催の日時を先に決めたい。

○委員 開催の日時については、皆さん昼に出やすいのか夜に出やすいのか、その部分を多数決で決めるのは難しいかもしれないが。

○委員長 沢山の委員が出やすいという時間帯に会議を開催する配慮をしなければならない。

○委員 このまま続けていって良いのですか。この3つの項目だけを。

○委員長 次に情報の公開うんぬんというところに。

○委員 情報の公開うんぬんというよりも、この検討委員会のあり方というものを先ず議論しなければならないと思うが。

○町長 諮問しました立場から申し上げます。第1次の総合計画の施策方針の中に「分庁舎方式の検証を行い総合庁舎に向けて検討します。またそのための検討委員会を立ち上げるとしています。」とはっきり明記している。そのとおりで、これ以外にありません。ですから分庁舎方式を検証していただき総合庁舎方式に持っていくための手立て、またその中での不都合を検討していただくということです。まちづくり全体の中の一部としてとらえてもらったら良い。

○委員 はいわかりました。実は2番3番が関連する項目かと思って発言を控えていた。すいませんが2番の議事に戻っていただけませんか。

○委員長 皆さん後に戻りますか。

(戻る声あり)

○委員 貴重な時間をいただきすいません。今日が一番大事なところで、ここをすっと言ってしまいますと、どこの誰が不便だとか、誰が約束破ったとか、そういう話になる。そういう話をする会ではないと思うので、一番大事な所を皆さんが、もう少し深く考えるような形をとっておくべきだと思いますので、あえて皆さん不愉快なお思いをされるかもしれないが発言をお許してください。

協議を進める前に、誰もが忌憚なく発言できる環境をつくるのが大事だと思う。スケジュールを作っていく中での前段だと思ってください。地域とか団体とかの代表としての立場、それも十分大事ですし、過去のいきさつ、それも物事を考える上で大事です。それだけで可否を決めるのではなくて、高所大所から判断できるように、現状とか、課題とか、危機感とか、将来展望とか、将来展望を共有して自分なりの意見を整理する時間をつくることも大事だと思う。そのためのスケジューリングが町の方から示されているのだろうと思っている。この中にちょっと加えてほしい部分があるし、具体的にという部分がある。町の総合計画と行政改革の庁舎の位置づけ、地方自治法と庁舎との関係とありますが、国が進める行政改革、地方分権とか、そういう部分もこの会で先ずは勉強する必要がある。国の現状と将来展望というものを一番難しいところですけども、その部分を小さなコミュニティは町ですけども、全体の国の中にあるの町なので、そういう勉強をする必要がある。町の現状と将来展望などを学んで、視線合わせをするという所で、総合計画とか行政改革推進委員会の答申の内容なんかを説明いただいて、今、町がどのように動いているとか、町が諮問した機関がどのような形で町に答申をだしているのか、そういうことを皆さんで統一して勉強する必要があると思っている。そして、財政状況と将来の見込みの説明、これが現状と今後の見込みという所や職員数の動向という所に含まれる。人口のシミュレーションも当然ですし、人口の自然減ということではなく町の形をどのようにしていくかといった機構改革も念頭に入れての職員数のシミュレーションとか、そして人口のシミュレーション、町のインフラ計画がどのようになっていて、庁舎以外のところで、今後どうい

う所にお金を使っていかなければならないとか、そして町が持っている基金の状況、今後の財政の見通し、財政がどうかというのは本会計だけでなく、貯金だとかいろんな部分で町のお金がどのようになっているか、どういう計画が出ているか、そういうことも見ていかなければならない。そして合併特例債ですけれども、東日本大震災におきまして、これは閣議決定されたのかどうか知らないが、流れとしては5年の延長、10年を15年に、そして東北については10年を20年にするという、そんな話も政府の方で出ているようですし、ここには合併特例債のことや交付税の算定について学ぶようなところも作っていただいている。そういったことを先ず学ぶということが大事である。そして学んでいる時間の間を使って現行のメリット、デメリットについて住民のアンケートをとる。職員のアンケートをとる。住民の皆さんは、職員は働いて当然だ。少々不便であっても、という意見がありましたが、効率の良い仕事は住民にも跳ね返ってくる。職員のアンケートも必要だと思います。

そして、そういうことを進めながら、この委員全員で内容を確認しながらそれぞれの庁舎を見学する、そういうことをしてからこの委員会を始めるべきだと思う。それがここでいう調査研究期間、そこに是非とも含めてほしい。そして5月から9月、庁舎の検討期間というふうにあるが、その会議を進めていくにあたって、何が検討されたのか、誰が何をいったかではなくて、何が検討されたのか、どのような意見がでたか、ということ随時公開する。次回に何を検討するのかを住民の皆さんに随時公開する。この会で必要なデータが必要になった場合、町の職員にはご苦勞になるが正確なデータを提示してもらおう。そしてこれまで議論してきたことが、12回で多いようですけれども月1回ですので、次の時にほとんど忘れていると思うので、前回どのような意見が出たとか、今までどのような意見の積み重ねでここまで来たのか、これが一人の意見がポン出てきて、わっとなって、また何カ月も前に戻らないように、なぜここまでこういう進み方をしてきたのかということが分かるようなシステムがあればいいなと思っている。情報を公開しながら住民さんの意見を聞いてというのは、パブリックコメントを集約できるようなシステムがないといけないと思う。

委員長、副委員長を決めてからこんな言い方をしたら可笑しいが、結局各町の旧町の代表という形になってしまったが、あくまでも委員長、副委員長にここで決まらなかったことをお任せしますということがないように。原則は全会一致、最悪でも3分の2の議決をとる。そして出した結論にはみんな従う。会議の進め方に入りますが、開催日時はできるだけみんなが出席しやすいように考慮する。

次が5月から9月、10月から12月にむけて、最低限のこととして庁舎の在り方について、庁舎というのは住民にとってどんなものか。この地域にとってどういうものなのか。そして総合庁舎のメリット、デメリットをもう一度検証する。分庁舎のメリット、デメリットをもう一度検証する。総合庁舎、分庁舎方式、両方の方式で災害対策、防災対策がどうなるのかを検証する。お金を使わずに岩滝、加悦庁舎の利用する条件や時期の検証をする。機構改革による職員数計画、合併特例債の期限を考慮して最小限の合併特例債の使用で岩滝、加悦庁舎を利用する条件、時期を検証する。合併特例債の使用期限を考えて野田川庁舎を建設した場合はどうなるかを試算する。庁舎を統合する必要性というものをまとめていきながら庁舎の統合の必要性をまとめる。その場合支所の役割について考える。京丹後市には市民局というものがあるが町民局というものの可能性についても検証する。支所がない場合のデメリットを検証する。少なくともこの会で検証しないと、旧3町の方々が納得いくプロセスにはならないと思う。そして、住民との合意形成ですが、この委員会を進めていく1年の間において、検討委員会の十分な情報公開、検討委員会の協議内容に対する意見の徴集、先ほど言ったシステムづくりですが、住民の意見を検討委員会で検証をする。そういう形でスケジューリングして会議の進め方をしていけば住民がみんな納得できる。結果は住民みんなが納得できる結果は出ません。その結果を

出すのにそれなら仕方がないと思うプロセス、検証、そういうことができるかどうかということがこの問題が解決するかどうかにつながっていると思う。そして検討委員会が答申した後は、住民の説明会、町政懇談会、町報でのお知らせ、ホームページでのお知らせ、ケーブルテレビでのお知らせ、これは当然のことながらしていったって、最終的に結論に向けて実現をさせていく。こういうスケジューリングの会議の進め方を提案させていただきます。

○委員長 事細かに話がでていますが、本日これだけのことが決定できますか。

○委員 聞かせていただいたが素晴らしい内容だったと思う。そこまで検討して、住民2万3千の人口が、そのほとんどが納得する結論を出すということは大変大事なことだと思う。ただ今回、庁舎の統合問題についてということをおたちは諮問を受けた。それに伴いまして今のような内容を組み入れていこうと思ったら、よほど事務局がそれ相当の資料を集め、住民等の聞き取りもしながら、そして私たちの検討委員会に提案をしていただかない限り、大雑把な提案をしていただいたのでは決して今述べられた内容にはならず、1からやり直さなければならない。だから今私たちがやろうとしていることは何なのか、もう少し具体的にこの会はこういうことと、こういうことをしてほしいですよ、という諮問を出してもらわない限り、我々が非常にそういうものの課題に答えようと思いつても、月に1回の会議をしても到底追いつかない。

全ての町民が納得するような内容を踏まえていこうと思えば、1週間に1回集まってやるだけのそういう気持ちを持っていないと、並大抵の努力じゃないと思う。だから私は今述べられたことは大切だと思いますが、全ての住民が納得し、良く頑張ってくれたというような、結論はどのようなかわからないにしても、一人ひとりが納得できるような体制に努力をするということが大切ですが、結果としてそうならない場合もある。今回の統合問題は、分庁方式から総合方式への諮問だったと思う。だから述べられたような方法をとらないと解決できない、答えが出せないというなら、私たちにちょっと…。私が定例なのかそこまで考えながら意見を述べていこうと思えば、よほどの勉強をしてこの会に出てこなければならない。そのためには常にそれに相当する様な資料を事前に与えていただかない限り、これはこういう場所での発言は考えないといけないと思った。今回のスケジュールはまずい点、抜けている点もあるでしょう。それをもう少し検討していただいて、次回でも結構なので提案をしていただき、それを踏まえながら先に進まないはこの会は前に進まない。私は最初からそう思っていた。合併して5年たつが、各地区代表者が委員長だとか副委員長に選ぶとか、その辺からこの5年間は何だったのか、それ相当の皆さんたちは5年間の間に理解をされていたのだと思っていたが、結果的には旧町の問題がまず最初にあって、そこから出発しているので、今回この問題を検討していくにつきましては、私自身は、また同じことを繰り返すのではないかと、印象として思った。□△委員の提案は本当に素晴らしい考え方だが、よほど資料たるものをもっともって研究して提案してもらわないと我々も対応できないと感じている。思いを率直に言って感想めいたことになったことは申し訳ない。

○委員 そうだろうなあと思う。たたみかけるように言ったので、それこそ12回会議するだけでも大変です。ただ、くしくもおっしゃいましたが、ここに3人並んでいる。旧野田川町、旧岩滝町、旧加悦町という、このスタートの仕方を変えていくためには、このスタートの仕方しかないのだと逆に思っている。1月から4月の段階の中で、この会議が今後何をしていくのかを詰めていけば、そして、スケジューリングしてあれば、どのような資料を準備していかなければならないかは、前もって分かるので準備できる。たった1年間の間に作っていくのは大変だと思うが、スケジューリングの仕方でも可能だと思う。旧町の枠を取り払って考えて行こうと思えば、こういうベースを作っていかなければ

ならないと思ったので発言した。

○委員 最初に気が付けばよかったが、委員会の委嘱状は与謝野町庁舎統合検討委員会委員に委嘱しますとなっている。この名前が目的と一致していないと思う。広い範囲で検討するような意味を持つ文言になっている。例えば「総合庁舎方式に向けての検討委員会の委員に委嘱する」ことにしてもらえば、目的がはっきりして良いと考える。

○委員長 我々は分庁舎方式の検証と総合庁舎方式に向けての検討をして欲しいと諮問された。□△委員が述べられたことを総合しますと、いわゆる町の総合計画審議会や行政改革審議会等、何もかも総合的に、町の全てのことを審議、検討して進めていかなければならない。とても私たち非才な者に、まして委員長としてとてもそんなことはできないので、そのまま委員長を存続させていただくのであれば庁舎問題のみの審議で委員長をさせていただくということで、集約していただかないと委員長としての義務が果せない。折角だが委員長としての任は降ろさしてもらいます。とても出来ない。あなた方責任持てますか。

○委員 庁舎統合に向けてどうするかのみを検討していけば良いと思う。名称についても庁舎の統合を検討するのでこのままで良いと思う。国の地方分権うんぬんという話があったが、この検討委員会とは別の問題で、当然関わってくる問題はあるかとは思いますが、例えば、国は都道府県に降ろして都道府県は市町村に降ろす、それに付ける財源もないままに権限委譲を進めている。その問題だけでも市町村は財源的に苦しんでいる状況もある。確かにそういう部分も検討していく必要があるかもしれないが、それは前提段階で、ここで検討していくべきではない。とても時間がない。総合計画審議会、行政改革審議会でも庁舎の位置について出されているのであれば、また議会の方でも特別委員会を設置して検討しているのであれば、そういうところと意見交換して、この会議の中でそれぞれがこういう意見が出ていると聞いていけば良い。

資料の事前配布は必要である。今日もそうであるがこれを見せていただいて、これを決めてくださいといわれても、自分は無知なので一から聞いたり調べたりするので、ある程度事前に配布していただいて、特に数字とかが出てくる可能性があるので、その辺は出して欲しい。

会議の進め方としては、次回会議の検討事項は事務局から出してもらう形とはなと思うが、それに向けての、また検討委員会で次回会議にはこれを検討しましょうという形が出て、それに向けて事務局が事前に資料を作成して、事前配布してもらって、私たちはその資料をできるだけ読んでおくべきだと思う。

町の現状は財政問題も含めて必要であると思う。国の現状はあまりにも広くなる部分があると思う。あくまでも、総合庁舎方式を町としては第一番に考えているので、それについての検討をして欲しい。それに向けて、分庁方式のメリット、デメリットの現状を精査しながら、当然、総合庁舎方式にしても分庁舎方式にしても、今後の話になるがそれぞれメリット、デメリットがあると思う。デメリットをいかにして、どういう方法で少なくしていくということを検討していくことなので、全体を膨らますと大変なことになる。庁舎問題だけに絞っていくことが良いと思う。

○委員長 私の言葉足らずのところがあったが、財政の問題を放置して、ただ単に庁舎問題を議論していくのではない。基本は分庁舎方式から総合庁舎方式にしていくために住民に対してどれだけのデメリットと財政的なメリット等、いろんな問題があるが、そういうものを勘案して、なおかつ総合庁舎方式が良いのか、分庁舎方式がそのままあった方が良いのかということについて、これを基本に考えてやっていただかないと。

ここにも地方自治法と庁舎の関係と色々なことが書いてあるが、極端に法律とか、財政的な問題は

必要だが、お金さえあればごちゃごちゃ言わずに皆にどこの場所に立てればよろしいかと聞いて、ポンと立てれば良い。それだって大変もめだと思いますが、ただ物を引っぱる綱引きではなく、我々はどこに庁舎が行くにしても総合庁舎方式が良いのか分庁舎方式が良いのか、その良いところと悪いところを検証して、我々はこう思うという意見を出せば良いと私はそう思っている。もし間違っていれば皆さんからご批判いただければ良いと思う。

ただその中で□△委員がこういうご提案をされた。実に細かい所をしていくのであれば特に時間的にも能力的にも限界だと思う。

○委員 まくし立てたので沢山あるように思えるがそうでもない。具体的な話をする、庁舎統合する時期は何時だと考えるとき、実は国の合併特例債の期限が5年延長されたとか、そういう知識がないことには、加悦に4億8千5百万円だったとしたら、29年に統合できるというときには、実はそれから5年延びて34年になった。そしたら人口がどのようになっている、職員数がどうなっていると見たとき、それだったら3億で済むので待てば良いということになる。いやいや岩滝だったらちょっと建てなくてはならないが、34年に3億8千500万円でできるやないか、そういう検討ができるかどうか、国の施策が分かっているか分らないかによって時期すら見失ってしまうと思う。そこで無駄なお金を使ってしまう。そういうことが具体的に起きている。そういう意味から、広く議論するためにはある程度の事は分っていないかとは思わないと思う。これをするのに何回になるか解らないが、必要だと思うので言わせてもらった。

それと内容だけでなく、分りやすく皆さんにお示しするためには、行政サービスでの利便性だとか、まちづくりとの整合性とか、経済性だとか、そういうのを3つ作って、○×△で点数を付けて解りやすく見せる。ただしここが80点、70点、60点になるかは、ここで議論したら良いと思う。ひとつひとつ点数性でつぶしていき住民の皆さんに分りやすくして、これは抜けていないかと思っていたく項目を並べて検証したらどうか。庁舎を統合するためだけに、どういうふうに詰めていくだけで本当に良いのか。総合庁舎、分庁舎も検証しながら、分庁舎は本当にダメだということをださないと、町長から諮問されたのでそこだけしました、というのではワーキンググループと一緒に。ワーキンググループという表現は悪いが、住民から丁寧じゃないじゃないかという繰り返しになると思う。ここは丁寧にしていく会でないとダメだと思う。委員長そんなに大変ではないと思う。

○委員長 そういうことを次からの会議で審議することでありまして、今後の問題はこの委員会の中で討議していけば良い。今それを“だだっ”と出されるととてもじゃないけど追いきれない。終結ができないので、次の会議の日時とか、情報公開の問題とか、提案されている問題について討議していただいた後に、それは改めてどうあるべきか基本的な審議から始めていただければ幸いだ。今の場面で否定するとかしないとかはなしに、そうなってくると細部の審議になる。最初のことでありますし大まかなところで審議していただき進んでいきたい。それでよろしいか。

○委員 はい。

○委員 □△委員の話は半分しか理解が出来なかったのだが、町が提案しているたたき台というものがあるので、それを検証して、資料には住民の意見も付けてあるのでそういうことから先ず進めていかないと、最初に膨大なことを言われてもついていけないのかと思う。まったく一からするのではなく、たたき台があるのでそれを検証して、それが良いのか悪いのかをしていけば良い。

○委員 我々は総合庁舎方式に持っていくことをどう検討していくかを検討していけば良い。□△委員が述べられるように、町づくりから将来像、いろいろなことが考えられる。しかしそこまでは権利がないと思う。総合庁舎方式の提案があるので、これが是か非かを検討する。これがあかんとすると

どうするかということを派生的に考えていくべきだ。その内にまちづくりの話も出てくるでしょう、厳密に言えば、最初から大きな風呂敷を広げると手も足も出ない。総合庁舎方式について我々委員会はどう考えるのだと、先ずそこを十分に、1回でだめなら2回目、2回目がだめなら3回目と詰めて、次の期間に行くのが一つの方法だと思う。いかがでしょう。

○委員 先ほども言ったが、委員会の名前が中味とあっていない。この委員会の名前を総合庁舎方式に向けての検討委員会に変えてもらうことが良いと思う。そうでないとこの委員会で全部検討して町民の皆さんにこれが絶対良いといったことにならないか。

○委員 いろいろと聞かせてもらった。非常に難しいようで実は簡単であると思う。分庁舎方式から総合庁舎方式への検討である。そんな難しいことを考える必要はない。諮問されているのは、統合の方となっているが、ありきになる。庁舎統合委員会になるとちょっと厳しい感じがする。(3) 会議の進め方について、会議の開催の日時を問われているのですが、内容については答えられないといったが、このときになると数字が絶対出てくる、どのように資料として提供していただけるのか、或いは会議の中で数字を聞かせていただけるのか、またちょっと先に行く時間が無いので先に先におっしゃるが、そんな簡単なことで庁舎の統合はありえない。分庁舎方式が良いのか統合が良いのか判断ができない。私も本当はプレッシャーもあるし嫌なのです。逃げ回っていたがどうしてもつかまって出席しているが、その辺の所は委員長どのように交通整理をしてもらえるのか。次の会議を開くのに何月何日1時30分から、こんなのはダメですよ。やはりやるなら“びっちり”とやらないと、私たちは代表で来ていて住民さんにどのように応えていけば良いのか、やはり私が納得できる数字も見せていただき、分庁舎方式よりも総合庁舎方式の良いということが出れば明らかに賛成しますし、また違う方法が出るかもしれません。その数字が最終的には必要になると思う。その辺の交通整理を委員長よろしく願います。

○委員長 細かい点については、ワーキングでもやっている所以資料もあると思う。議会でも十分検討されている。我々は議会でもなければ役場の職員でもない。一般的なものの考え方として資料を見せてもらって自分なりの意見を言っていたら良いと思う。

○委員 どうだ、こうだ、という時には数字が必要になる。資料がいただけるように委員長が事務局にお願いしてもらいたい。

○委員長 事務局そのように取り計らってください。なんと、なんと、資料が必要かありますか。

○委員 いまはわからない。資料を持ち帰ってこれを調査してみて、これとこれとの資料を見せて欲しいということになる。

○委員 これは資料集ですね。既にこれだけのことは資料としてあるわけでしょう。調査研究するものではない。職員数の動向がどうなる、総合計画、行政改革委員会の庁舎の位置づけは既に検討されていることでしょう。だからそういう資料はあるわけでしょう。改めて調査研究するものではない。職員数の動向だってこのようになると見るだけで、これ以上のものがあるのか。もっともっと減らせというのかもっと増やせというのか、将来的に。だから一番初めのここら辺は既にあるものを見せてもらったら良いと思う。改めてする必要はない。

問題は5月からです。黒丸の3番目に書いてあるそのあたりからしっかりと検討していったら、諮問に対する答えは出てくると思う。

○事務局 述べられたとおり資料としては持っている。それをコンパクトに解りやすく住民の皆さんには出している。その裏づけとなる、根拠となる数字も持っている。それらは調査研究期間と表現しているから誤解をされたかもしれないが、この場で共通認識をもていただいくための資料として出

して、勉強していただく趣旨として書いている。委員の皆さんにどこかに出向いて行って調査してもらう趣旨ではない。それから、もう少しこんな資料がないのかという要請がありましたら可能な範囲にはなりますが対応して資料を作成していきたい。

○委員 まさに旧町の住民意識がそれぞれ分かれた形に出ている。検証をどこまで掘り下げるかということを住民目線で考えるには、やはり19人が1回住民意識に触れてみる必要があると思う。その上でどこまで検証されるかを決められたら良いと思う。

○委員 □△委員の意見に賛成する。委員長、副委員長を決めるときに、旧町意識を取り除いていくべきだと主張しましたが、その時点から既にそういう意見が出ているという感じで、問題に入る前に旧町意識がかなり強い形に出ている。ある程度はなしという感覚でしないとこの検討委員会が前に進まないと思う。毎日しても進んでいかない。もう少し高い位置に立って検討していかなければならない。議論の繰り返しで時間ばかり経過する。時間をセクことも必要だ。

○委員長 いろいろな議論が出て、ご提案なりご意見が出ているが、意見の集約も出ており、ある程度の数字も出ている。個々に家に持ち帰って勉強していただいて、なおかつ、これ以上の資料が必要な場合は事務局へ要求をしてください。私にいわれても困るので、こういうことが知りたい場合は企画財政課の方に言っていただき、それを私がお聞きすれば良いかと思う。住民感情うんぬんと言われるが、自分達が意識しているから逆に出てくるのではないかと考えている。自分の考えなのでよろしいが、そういうことを頭に置かないで、本当に町にとって総合庁舎方式が良いのか、それとも分庁舎方式が良いのか、今までの分庁舎方式を検証して、実際にこれではいかんということで町長が提案諮問されているのだから、それに移っていくためには、やっぱり分庁舎方式が良かったら分庁舎方式の方が良いですよと言ったら良い訳で、総合庁舎方式が良いですということがあればそれで良いわけで、そういう考え方でやってもらったら良い。皆さんそれぞれが町民から自分の責任が問われるような考え方でいただくと大変なプレッシャーになる。また町民の中に入って意見を聞くということは中々難しいと思う。できる方はそういうふうに入っていければ良いが、あくまでも委員として資料を提供された中での自分の考えで処理してもらえれば良いと思う。そんな考えは気にいらないということであればまた提案をして欲しい。また会議ごとに良くなるように整えて町長に諮問できればと考えている。

○委員 資料の提供を個々に企画財政課に言うのか。個々に資料の提供を要求されれば大変にならないか。

○委員長 資料の要求はこういうものがあれば申し出ていただいたら良い。総合的に出せるのかと思う。

○委員 個々にするのか。

○町長 資料は全委員が欲しいと思う。ある方は“これとこれ”というのではなくて、この会議の中でこういった資料がないのかという確認をしていただいた上で、事務局から出していただくという形でないと、もらっている方やない方があると困る。全員の理解の上で出さしていただくのでそういう進め方をお願いしたい。

それと行ったり来たりしている今後のスケジュールの所については、先ほどから出ていますように、これはこういうことが考えられると思われるたたき台を出させていただいた。今回、□△副委員長のご意見もございますので、次回にもう少しどういった中身のことをどういう進め方でいくかは委員さんでお決めいただいたら良いと思います。それに引き続いて会議の進め方もできましたらお願いがしたい。

○委員長 資料が欲しい場合は企画財政課に申し出てもらって、私のほうに連絡があって、会議で確認したうえで、全体に出してもらおう。委員会ですので個人一人ひとりには出せない。そういうつもりで言ったのだが、常に言葉足らずで申し訳ない。

それでは、次の会議の日程を皆さんに諮りたい。

○委員長 この会議につきましては昼が良いと思われる方は挙手をお願いします。

○委員 昼というのは午前中も入っているのか。

○委員 時間的なものは、今でもかなり時間が経過している。3時間4時間の会議はできない。

○委員長 午後からの会議で良いか

○委員全員 異議なし。

○委員 事務局も含め委員会のメンバーはこの方か

○事務局 会議の内容によって、例えば、町長も毎回とは中々無理だと思いますし、関連の深い課長も今日は初回ですので出席していますが、内容によって出席は考えて行きたいと思う。基本的に副町長と事務局は出席させていただいたかどうかと思っている。次の会議の開催の件になるのですが、傍聴なり、有線テレビなり、先ほど申し上げたとおりで確認いただいたことでよろしいでしょうか。傍聴については可とすることと、有線テレビは入れずに当面運営していく、少なくとも設営の関係もありますし事前広報のことも関係もありますので、確認をお願いしたいと思います。

○委員長 情報の公開についてお諮りいたします。傍聴は可とする。有線テレビについては入れない。会議録については氏名を出さずに公開する。後は良いか。それでは確認する。傍聴可、有線テレビは入れない。会議録は氏名を出さずに公開し各庁舎の窓口、ホームページに掲載する。2番目のことはその点でお願いする。

次の3番目、賛否決定方法の確認ですが、設置要綱では過半数となっているが良いか。

○委員 できるだけ満場一致に努力する。そのときによつては過半数ではなしに最低でも3分の2以上の数値を入れられたら良いのでは。

○委員長 はい、それではご提案がありましたので、過半ではなしに最低3分の2以上賛成という意見がありますがよろしいか。意見の統一は委員会ですからできるだけその方向で努力をお願いしたいが、何らかの基本がないと、万一決することがあった場合に備える。

○委員 確認ですが、基本的には全会一致で、どうしても決まらない場合は3分の2以上ということですね。

○委員 3分の2以上ということは半分以上あっても否決されるということですか。3分の2以上なかったら。

○委員長 3分の2以上ないとそういうことになる。

○委員 全会一致するように努力することだ。

○委員長 それでは最後確認をします。賛否決定方法についてはできる限り全会一致とするが、止むを得ない場合は3分の2以上の賛成で決定をすることで良いか。

○委員 出席者のか。

○事務局 1頁に要綱をつけている、先ほど第5条で委員長1名と副委員長2名を置くことになりましたことも含めまして、要綱は今日付けで改正をさせていただきます。あわせて今の賛否の関係につきましては第6条第3項で、会議の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。とさせていただいています。この過半数のところを3分の2以上をもって決し、というふうにしてはどうかという協議だと思う。また、第2項の検討委員会は半数以上の委員が出席

しなければ会議を開くことができない。ということですから、半数以上で会議を開くことができ、3分の2以上で決するという理解のもとにお願いします。

○委員 2項がそのまま3項を3分に2以上に変えるということですか

○事務局 そのとおりです。可否同数がなくなるので、会議の議事は出席委員の3分の2以上をもって決するという表現になる。

○委員 3分の2以上は3分の2も入るのか。

○事務局 3分の2チョッキリもはいります。

○委員 議決の時に、委員長とか副委員長は参加されないのか。

○事務局 今のご意見も大変重要だと思いますので確認をしておいた方が良いでしょう。

○委員長 3分の2以上となると委員長は入らないと思う。副委員長は含めるが委員長は除くことになる。

(雑談)

○委員長 議決に対して、委員長は加わるか加わらないか決めて欲しい。

○委員 全会一致に努力するので参加したら良い。

○委員 一委員として皆さんと参加してもらうことが良いのでは。

○委員長 それでは委員長が加わるということではよろしいか

○委員全員 異議なし。

○委員長 次回の開催日について

○事務局 事務局からのあくまでも提案ですが、2月は臨時議会もあり町の都合でいうと2月ですと23日と24日です。多くの委員さんの都合がつかない場合は3月となると思います。3月は定例議会がありますのでその合間を探して開催するということになります。

次回の内容ですが、今後の進め方が次の会に送られましたので、あまり中身に入っていくことはありませんが、例えば財政の状況と今後の見込み、合併特例債、交付税のしくみ、これらについて次回はお世話になったらどうかと考えている。最新の数値は昨年の数値とかになりますが、できれば事前に数値を配布させていただきながらそのあたりを共通認識として勉強していただく機会にしたいと思っています。

○委員長 23日というご意見があるがどうか。それでは2月23日午後1時30分からで会場については後日お知らせします。

○委員 事務局から次回の会議内容が出ていましたが、合併特例債も議論されるのでしたら期間の延長がされているのかも含めて資料も準備願います。

○事務局 その辺も情報をつかみましてお示ししたい。

○委員長 それでは長らくご検討いただきましてありがとうございました。

○委員長 それでは足立副会長に閉会のあいさつをお願いします。

○足立副委員長 皆さんお疲れ様でした。今日はたくさん傍聴のかたがおられましたので発言しにくかったと思いますが次回からも積極的な発言をお願いします。